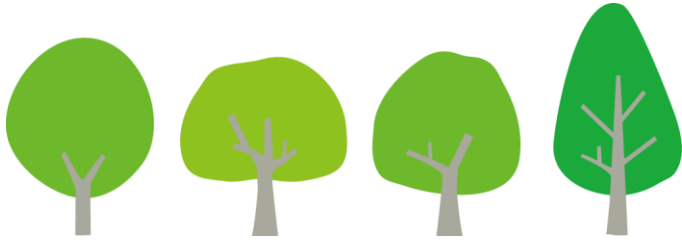
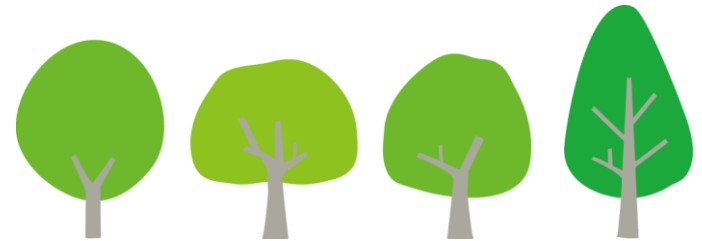


令和3年2月17日



# 自伐林家を支援します

出羽庄内森林組合



# 自伐林家を支援します

## 《趣旨》

来年度から組合員が自己所有林を伐採し自分で木材を指定された工場に運搬・販売することに支援し自伐林家育成を図ります。

## 《指定工場》

- (1) 鶴岡市下山添字庄南45-3 「羽越木材協同組合」
- (2) 鶴岡市田代字広瀬16-2 「(株)渡会電気土木」

## 《木材の規格及び入庫日時》

### (1) 羽越木材協同組合鶴岡工場

①スギ丸太3.05～3.10m（末口16cm～34cmラミナ材）

②バイオ、チップ材等（根曲がり材含む）

\* スギラミナ材等は工場の検品を受け、双方で合意願います。

### (2) (株)渡会電気土木田代工場

①バイオ、チップ材等（根曲がり材含む）

### (3) 入庫日及び入庫許可書等

- ①入庫日は、年度当初に指定工場と協議して決定します。
- ②入庫は、自己所有車での運搬とし、事前に組合が発行した「入庫許可書」の提示が必要です。
- ③運搬中の事故は、自己責任となります。

## 《買取価格と代金精算等》

- (1) 買取価格 年度当初に組合と指定工場で協議して決定します。  
その後に販売を希望される組合員にお知らせします。
- (2) 代金精算 木材代金は、指定工場から森林組合に入金後に組合  
手数料(5%を想定)及び振込手数料を差引いて組合員  
にお支払いします。

## 《申請の手続き等》

- (1) 販売を希望される組合員は、木材を販売する1か月～2週間前までに  
「自伐林家登録申込書」を組合に提出して下さい。
- (2) なお、山林の伐採は森林法に基づく伐採届が必要となりますのでご  
注意願います。

## 《支援の流れ》

